

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

1	システム評価支援委託（戦略政策情報推進本部 ICT推進部）	検討対象契約 （種目）	情報処理業務		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都の情報システムの経費適正化に向けた取組に伴い、外部専門家へのシステム評価支援業務の委託を実施する。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム調達における経費精査等の評価業務は、都職員のみでは担保が困難である高度専門的知見を備える必要があるため、外部事業者に助言・支援を受ける目的で委託を行っているが、対象となる都の行政事務は複雑かつ大規模であり、受託者が一定の慣熟期間を要するほか、システムのライフサイクルを踏まえると複数年にわたって継続して評価する必要があるため、従来の単年度契約では継続的かつ高品質な支援を担保することが困難である。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式による入札を実施し、価格競争のみではなく、最新のICT技術や外部動向等を踏まえた高レベルな専門的知見を有する外部事業者の選定を可能とすることで、本業務の履行品質を確保する。 複数年度契約を導入し、事業者が都の情報システムの状況把握や都における最良なシステム評価手法などのノウハウ蓄積に必要な期間を確保することで、都の実態に即した継続的かつ効果的な履行体制が実現できる。 				
	対応手法		2年度見積額		
	債務負担行為	長期継続契約	その他	66,022 千円	元年度予算額
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム評価という専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することにより、質の向上が期待できることから、総合評価方式が適当である。 		計画の評価		
			妥当	見直し	
			見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	66,022 千円	
2	東京都立大学晴海キャンパス改修工事（総務局総務部）	検討対象契約 （種目）	工事		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 2020年に向けた実行プランに掲げる「都有施設のLED化」を進めるため、東京都立大学晴海キャンパスの照明器具をLED器具に更新する改修工事を行う。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 工事が集中する年度末の工事は敬遠され入札不調が多くなることから、学校運営に影響を出すことなく工期を確保するためには、円滑な工事実施に向けた対応が必要である。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を活用することで、発注が比較的少ない年度前半期の工事が可能となり、工期の確保と改修工事の円滑化が図られる。 契約不調による関係機関との調整や、工事規模の見直しによる再発注等の事務を軽減することができる。 （令和2年度債務負担行為 60,341千円） 				
	対応手法		2年度見積額		
	債務負担行為	長期継続契約	その他	39,000 千円	元年度予算額
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 施工時期の平準化を図ることで、事業者側の繁忙期が解消され、労働環境の改善、ひいては中長期的な担い手確保にも寄与するものである。 また、発注者側にとっても競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価		
			妥当	見直し	
			見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び適切なサイクルでの改修工事が可能となり、妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：60,341千円 ○期間：令和3年度まで 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	39,000 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

3	都庁第一本庁舎建物清掃委託（財務局建築保全部）	検討対象契約 （種目）	建物清掃
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都庁第一本庁舎33階から屋上における建物清掃等を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都庁第一本庁舎では、現在エリアを4つに区分しており、都庁第一本庁舎33階から屋上におけるエリアについては、単年度契約で競争入札により建物清掃委託を実施している。 都庁舎では現在、大規模改修工事が実施されているため、委託内容が毎年異なる状況となっているが、質の高い行政サービスの維持が課題となっている。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い清掃業務の履行を確保するため、総合評価方式による入札を実施する。 債務負担行為の活用による複数年契約を導入することにより、受託者のノウハウ蓄積による質の向上を図りつつ、安定・確実な履行確保に努めていく。 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		42,419 千円	42,767 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は、多くの職員・都民が利用する大規模施設の清掃であり、本施設他エリアでは既に総合評価方式による複数年度契約を行っている。 他エリアでは導入により質の高い履行がなされており、本業務でも同様に複数年度契約によることが適当である。 		計画の評価
			妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費削減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			42,419 千円
4	都庁舎給水衛生設備その他改修工事（財務局建築保全部）	検討対象契約 （種目）	工事
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都庁舎の給水・空調設備の更新工事を実施する。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 設備保守業務により確認された不具合箇所や更新時期を迎えた設備について、改修工事を行う。 前年度の報告書に基づき設計を行うため、工期が秋から年度末に限定されるほか、施工時に執務室環境に影響が出る場合は、土休日や夜間の短時間で施工を行っており、円滑な工事実施に向けた対応が必要である。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、施工時期が平準化されることで、冷暖房を要しない中間期に空調機の施工が可能となり、施工時間が確保され、質の高い履行が可能となる。 発注から数か月の納期を要する機器については、施工検討・調整の時間を十分に確保することができる。 （令和2年度債務負担行為 24,000千円）		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		16,000 千円	- 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 施工時期の平準化を図ることで、事業者側の繁忙期が解消され、労働環境の改善、ひいては中長期的な担い手確保にも寄与するものである。 また、発注者側にとっても競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価
			妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び適切なサイクルでの改修工事が可能となり、妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫ 〇限度額：24,000千円 〇期間：令和3年度まで		妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			16,000 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

5	都税事務所内総合窓口の設置・委託（主税局総務部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都税事務所内に分散した各種窓口業務（13業務）を1カ所に集約するとともに、定型的な業務については委託化を実施する。 令和元年度の板橋都税事務所での試行結果を踏まえ、2年度は対象所を4カ所に拡大する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本業務委託は、受託者による業務スキームの確立や業務習熟までに一定期間を要するなど初期負担が大きく、従来の単年度契約では適切な窓口業務の履行が困難となるおそれがある。 また、本業務委託は、主に都税に関する窓口業務全般を業務内容とすることから受託者には専門的な知識や業務の質の確保が求められる。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 安定的かつ継続的な窓口運営を実現し、ノウハウの蓄積による業務の質の向上を図るため、長期継続契約を活用する。 価格のみでなく、他自治体での実績等を評価して受託者を決定する総合評価方式を導入することにより、年度当初から質の高い業務履行を実現するとともに、納税者サービスの向上にも寄与することが期待される。 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	Ⓔ長期継続契約	その他	85,459 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 税務行政という法令の知識が必要な専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が妥当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 		計画の評価	
			Ⓔ妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であり、事業費を精査の上、所要額のとおり計上する。 		Ⓔ妥当	見直し
			見送り	その他
			2年度予算額	79,407 千円

6	郵送証明書発行業務の集約・委託（主税局総務部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等	
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 土地・家屋に係る評価証明書や納税証明書等の証明書の郵送による受付及び発行を行うものであり、令和元年度より受付・発行を文京都税事務所1所に集約し、併せて業務委託を実施している。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本業務委託は、受託者による業務スキームの確立や業務習熟までに一定時間を要するなど初期負担が大きく、従来の単年度契約では適切な証明書発行業務の履行が困難となるおそれがある。 また、本業務委託は、主に都税に関する証明書等の郵送受付と発行を業務内容とすることから、受託者には専門的な知識や業務の質の確保が求められる。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 安定的かつ継続的な証明書発行業務を実現し、ノウハウの蓄積による業務の質の向上を図るため、長期継続契約を活用する。 価格のみでなく、他自治体での実績等を評価して受託者を決定する総合評価方式を導入することにより、年度当初から質の高い業務履行を実現するとともに、納税者サービスの向上にも寄与することが期待される。 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	Ⓔ長期継続契約	その他	30,801 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 税務行政という法令の知識が必要な専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が妥当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 		計画の評価	
			Ⓔ妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であり、事業費を精査の上、所要額のとおり計上する。 		Ⓔ妥当	見直し
			見送り	その他
			2年度予算額	28,001 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

7	旅券の申請受付・交付業務委託（生活文化局都民生活部）	検討対象契約 （種目）	事務支援	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 旅券の申請受付及び交付業務を行う。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 旅券発給に関する業務委託のうち、旅券作成業務及び旅券申請業務は総合評価方式による長期継続契約を導入済みであるが、申請受付業務については競争入札による単年度契約で受託業者を決定しており、価格競争が進むことでサービス品質の低下が懸念される状況にある。 また、本業務は旅券法や戸籍法等の知識を要する業務であり、単年度契約ではスタッフの安定的雇用が保障されず人材の育成が困難であるという課題がある。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 長期継続契約の導入により、計画的かつ継続的な人材育成・人材確保が可能となり、安定的な履行体制を実現する。 価格のみでなく履行実績や研修体制等を評価し、受託者を決定する総合評価方式を導入することにより、委託業務の品質維持・向上が図られ、都民サービスの向上など効果的かつ効率的な事務運営が実現できる。 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	426,059 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 旅券に関する関係法令の理解が必要な専門的業務であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が適当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 	計画の評価		
		妥当	見直し	
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、一部精査を実施した上で、所要額を計上する。 	妥当	見直し	
		見送り	その他	
		2年度予算額	412,067 千円	
8	建設業法及び住宅瑕疵担保履行法に関連する窓口業務（都市整備局市街地建築部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法に係る各種の窓口業務及び住宅瑕疵担保履行法に基づく届出業務等について、書類の受付、審査、手数料収納等の業務を行っている。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法等に係る窓口業務の一部は、平成17年度から単年度契約により民間事業者に委託して実施していたが、29年度からは、総合評価方式での複数年度契約を活用し、より高い水準のサービスを提供している。 今後とも、窓口業務の担い手の中長期的な育成に配慮することが必要である。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 厳正かつ公正な法令審査を行う窓口業務の品質を確保・向上させるとともに、担い手の育成を含めた継続的なサービスを確保していくため、引き続き債務負担行為を活用した総合評価方式による複数年度契約の活用を図る。 また、別途単年度契約により民間事業者に委託している各種手数料の収納業務について、来年度から新たに本契約に統合することで、スケールメリットを活かしたコストの縮減を図りながら、来庁者へのサービスの安定的な提供を行っていく。 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	105,115 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 法令審査を支援する専門的業務であり、窓口業務部分では既に総合評価方式による複数年度契約を行っている。 窓口業務では導入により質の高い履行がなされており、収納業務を統合した本件でも品質向上が見込まれるため、複数年度契約によることが適当である。 	計画の評価		
		妥当	見直し	
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 複数年度契約による経費縮減効果に加え、窓口業務を統合することによるコストメリットも見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 	妥当	見直し	
		見送り	その他	
		2年度予算額	105,115 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

9	（原町・洗足地区）道路詳細設計及び下水道詳細設計 （都市整備局市街地整備部）	検討対象契約 （種目）	設計	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 補助第46号線（原町・洗足地区）の整備に当たり、道路及び下水道の詳細設計を実施する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本地区は、道路の線形や埋設物の設置等について、交通管理者及び将来道路管理者と協議を進めており、令和2年度は、各管理者との調整が整い次第、直ちに道路や埋設物設置の詳細設計業務に着手する予定である。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たに債務負担行為を活用し、端境期（4月から6月）をまたぎ設計業務を進めることで、事業全体の期間を圧縮するとともに、発注時期の前倒しにより、集中期の発注を回避する。 あわせて、委託の納期についても、案件が集中する年度末を避け、納期の平準化を図る。 （令和2年度債務負担行為 14,273千円） 			
	対応手法		2年度見積額	
	○債務負担行為	長期継続契約	その他	元年度予算額
		- 千円	- 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を活用することで、各管理者との調整が整い次第、速やかに設計業務に着手できるため、効率的な事業スケジュールを立てることで、事業効果の早期発現に寄与するものである。 また、年度末に集中している履行期限の平準化が図られる。 		計画の評価	
			○妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、設計業務の円滑化に加え、不調に伴う経費増嵩の抑止も期待されるため、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 《債務負担行為》○限度額：14,273千円 ○期 間：令和3年度まで 		○妥当	見直し
			見送り	その他
			2年度予算額	- 千円
10	汚泥処理棟解体工事（環境局資源環境推進部）	検討対象契約 （種目）	工事	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を計画的・効率的に処分するとともに、処分場の安全管理、環境保全のために必要な施設整備を実施している。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 第一排水処理場内にある旧施設の汚泥処理棟の外壁が経年劣化により剥離しており、落下するおそれがあるため、建物周辺を立入禁止としている。 大規模な剥離・落下が起きた場合、中央防波堤施設への搬出入導線に支障をきたすこととなるため、適切かつ早急に解体する必要がある。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たに債務負担行為を活用し、工期の前倒しや入札不調リスクを回避することで、適正な工期や発注規模の確保が可能となり、排水処理場整備の円滑化が図られる。 年度当初の端境期（4月から6月）において発注を行うことで工事量を確保し、効率的な施工が可能となる。 （令和2年度債務負担行為 91,740千円） 			
	対応手法		2年度見積額	
	○債務負担行為	長期継続契約	その他	元年度予算額
		61,160 千円	- 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事の稼働件数が少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することで、施工時期等の平準化が図られる。 これにより、競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価	
			○妥当	見直し
			見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事施工時期の平準化が図られ、効率的な施工が可能となることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 《債務負担行為》○限度額：91,740千円 ○期 間：令和3年度まで 		○妥当	見直し
			見送り	その他
			2年度予算額	61,160 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

11	東京都立川福祉保健庁舎 建物環境保全業務委託 (福祉保健局保健政策部)	検討対象契約 (種目)	建物清掃・ 設備保守
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 多摩立川保健所、健康安全研究センター及び立川児童相談所を合築して建設予定である立川福祉保健庁舎について、施設の管理運営を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 立川福祉保健庁舎は令和2年度に改築完了予定であり、合築により多くの都民が訪れる施設となる見込みである。 また、当該庁舎は地域保健事業の中核として重要な機能を有しており、安定的でより高い水準の建物環境保全体制を担保することによって、庁舎機能及び都民サービスの維持向上を図る必要がある。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い建物清掃及び電気・冷暖房等設備保守の履行を確保するため、長期継続契約を活用し、当該業務委託に係る安定的な履行体制の確保と経費の縮減を図っていく。 また、総合評価方式による入札を実施することで、業務履行に係る更なる質の向上についても実現していく。 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		16,093 千円	- 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> 複合的機能をもつ比較的規模の大きい施設の管理であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が妥当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 		計画の評価
		妥当	見直し
		見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当
		見送り	その他
		2年度予算額	16,093 千円
12	府中療育センター建物管理委託（福保健局障害者施設推進部）	検討対象契約 (種目)	設備保守・警備等
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 府中療育センターの清掃、警備及び設備保守を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「第二次 主要施設10か年維持更新計画」に基づき、府中療育センターの改築工事を実施している。令和2年6月に開所を予定している新センターは、入所や通所、通園、外来診療等、重症心身障害児（者）を含む障害児（者）のライフステージに応じた質の高い療育サービスを提供する施設であることから、安定的な履行体制の確保により、施設機能の維持及び利用者サービスの向上を図る必要がある。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い清掃、警備及び設備保守業務を履行するため、総合評価方式による入札を実施する。 現施設は令和2年5月末に閉鎖し、新施設は同年6月に開所となるが、両施設について債務負担行為の活用による複数年度契約を導入することにより、柔軟かつ効率的な建物維持管理を行うとともに、受託者のノウハウ蓄積による質の向上を図りつつ、安定・確実な履行体制の確保に努めていく。 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		358,803 千円	42,710 千円
計画評価 (契約制度関係)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度新センターを開設する比較的規模の大きい施設の管理であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価
		妥当	見直し
		見送り	その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上、総合評価方式によるサービスの向上が期待できる。 加えて、複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため見積額のとおり計上する。 		妥当
		見送り	その他
		2年度予算額	358,803 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

13	東京都立神経病院病棟作業委託（病院経営本部東京都立神経病院）	検討対象契約 （種目）	医事業務
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都立神経病院において、看護師の補助業務や病棟病室内の環境整備などを委託している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本業務における病棟作業は、患者サービスを中心とした医療の効率的かつ円滑な提供を図るために実施している。そのため、受託者には病棟等における業務への知識・習熟度のほか、人員の安定的な確保が不可欠である。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 高い履行能力を有した事業者の確保のため、総合評価方式による長期継続契約を活用する。 複数年度契約により、安定的な人員確保や事業者の業務ノウハウの蓄積が見込まれ、病院における良好な医療提供環境の確保を図る。 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		42,733 千円	35,965 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 病院運営に不可欠な専門性の高い業務であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が適当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 		計画の評価
			妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的で効率的な業務運営が期待できる。 また、総合評価方式により、医療提供環境の一層の向上が見込まれることから、見積額のとおり計上する。 		妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			42,733 千円
14	荏原病院照明設備改修工事（東京都保健医療公社荏原病院）	検討対象契約 （種目）	工事
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療公社荏原病院において、エネルギー消費量削減に向け、都有施設としてLED照明の率先的な導入を進めるため、荏原病院の外来・病棟の照明のLED化を行う。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 通常、工事契約は年度前半は設計、積算及び入札契約手続を行うため、4月から6月期は工事が少なくなる一方で、工期が年度末に集中し、起工しても入札不調が多くなる。 また、本工事は、24時間運営する医療現場にて実施され、病棟の空床を利用して順次工事を進めるが、病床利用率の高い年度末に工事が集中すると病棟運営に支障をきたす可能性があるため、円滑な事業実施に向けた対応が必要である。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を活用し、4月から6月を工期に含めることで、工事の工程において病棟の状況を的確に反映させて順次LED化を進めることができ、円滑な病棟運営に資する。 あわせて、工事発注時期の平準化により入札不調の対策となり、効率的な施工を実現する。（令和2年度債務負担行為 272,576千円） 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他
		180,562 千円	20,036 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事の稼働件数が少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することで、施工時期等の平準化が図られる。 これにより、競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価
			妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び円滑な工事の実施が可能となり、妥当であると認められることから、見積額のとおり計上する。 《債務負担行為》○限度額：272,576千円 ○期間：令和3年度まで 		妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			180,562 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

15	東京都創業支援施設（中野新橋）事業運営委託（産業労働局商工部）	検討対象契約（種目）	企画立案支援		
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都の空き庁舎を活用し、集積による相乗効果や共同受注が可能な業種及び研究開発型の成長の可能性の高い創業間もない起業者等に、低廉な価格で先駆的ベンチャー支援施設を提供し、併せて経営・技術支援を実施する仕組みを構築することで開業率の向上などを図る。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なハンズオン支援（経営戦略、財務、技術提携先紹介等）を行っていくためには、投資育成業務等により蓄積された目利き能力と専門的な経営支援ノウハウを兼ね備えたベンチャーキャピタル等の受託業者に、施設入居者に対する経営支援を委託していく必要がある。 				
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約を導入することで、安定的な履行確保や支援ノウハウの蓄積が図られ、インキュベーションマネージャーによるハンズオン支援（経営戦略、財務、技術提携先紹介等）をより効果的に行うことが可能となり、創業間もない企業等の成長を加速し、支援効果の最大化を図ることができる。 また、総合評価方式による入札を実施することで、業務履行に係る質の向上を図る。 				
	対応手法		2年度見積額		
	(債務負担行為)	長期継続契約	その他	55,575 千円	元年度予算額
計画評価（契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 新産業分野の創業間もない起業者等の支援を行う専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価		
			(妥当)	見直し	
			見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の削減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		(妥当)	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	55,575 千円	

16	小中学校向け起業家教育導入支援業務委託（産業労働局商工部）	検討対象契約（種目）	企画立案支援		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 起業を都民にとって身近な存在とするためには、早期に起業について知ることが重要である。そこで、会社の設立や原材料の仕入れ、物販等の販売などを体験する起業家教育を児童・生徒向けに実施し、将来、職業を選ぶ際に起業が選択肢となるよう動機づけを行う。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 起業家の裾野拡大に向け、小中学校の学習課程に起業家教育を導入するための支援を実施する。初年度は各小中学校の意向等に沿って起業家教育プログラムを策定し、翌年度に策定したプログラムの実施支援を行う取組であり、2カ年の支援についての安定・継続的な履行の確保が必要である。 				
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約の導入により、初年度に策定したプログラムを当初の意図・役割分担のとおり実施するなど支援の連続性を確保することが可能となり、安定した履行体制の確保とそれに伴う支援効果の向上が見込まれる。 また、総合評価方式による入札を実施することで、業務履行に係る質の向上を図る。 				
	対応手法		2年度見積額		
	(債務負担行為)	長期継続契約	その他	92,202 千円	元年度予算額
計画評価（契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 起業家教育のプログラム策定や普及啓発等を行う専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等や品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することにより、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価		
			(妥当)	見直し	
			見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の削減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		(妥当)	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	92,202 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

17	先端医療機器アクセラレーションプロジェクト運営業務委託 （産業労働局商工部）	検討対象契約 （種目）	企画立案支援		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都内に集積する臨床機関、医療機器等に係る専門人材、研究機関、製販企業及びベンチャースピリットに富む中小企業などの医療機器開発のための高いポテンシャルを活用し、集中的な支援を行うことで、東京に最先端医療機器を生み出すエコシステムを構築する。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本取組は先端医療機器に関するビジネスプランのブラッシュアップに関して、医療機器産業の業界事情や法規制に精通し、関係機関に幅広いネットワークを有する人材による伴走支援を行うとともに、各分野の専門家との連携支援を継続的に行っていくものである。希少性の高い臨床、薬事、ビジネス等の高度な専門家との連携の安定的な履行体制の確保が必要。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約を導入することで、受託者が支援対象者と強固な信頼関係を構築し、短期では解決困難な課題解決のための適切な支援を行うことが可能となるほか、蓄積したノウハウを有効に活用し、効果的な支援を行うことができ、新たな産業分野の育成という事業目的の達成が期待できる。 また、総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の向上を図る。 				
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	22,947 千円	- 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 先端医療機器開発の支援を行う専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価		
			妥当	見直し	見送り
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の縮減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	22,947 千円	
18	クールジャパン事業の推進（BuyTOKYO）（産業労働局商工部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等		
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京の特色ある農林水産物や優れた製品を国内外に向けて販売・PRする都内中小企業等の取組に対して支援を行うことで、市場への浸透や海外展開を促進するとともに、東京の製品等のイメージ向上やブランド力の強化を図る。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京都産品を国内外に向けて販売・PRする都内中小企業等の取組を2カ年に渡り支援するものであり、安定・継続的な履行の確保が必要である。 また、本事業は、ブランディングや販売促進について支援を行うものであり、受託業者には専門的な知識が必要とされる。 				
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担を活用した複数年度契約を導入することで、都内中小企業等の都内産品の国内外への販売支援の連続性が確保され、安定・継続的な履行確保と支援効果の向上が図られる。 価格だけでなく、本事業に求められる専門性を加味して落札業者を決定する総合評価方式も合わせて導入し、更なる質の向上に努めていく。 				
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	65,598 千円	65,598 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 東京特産品のブランディング化や販売促進等を行う専門的な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価		
			妥当	見直し	見送り
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約の活用により、効果的かつ効率的な事業運営、経費の縮減を図ることができる。 加えて、入札方法を総合評価方式に変更し、仕様書・評価項目の見直しを行うことで、競争性を確保しつつ、品質確保・向上が図られることから、見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し	
			見送り	その他	
			2年度予算額	65,598 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

19	林道工事（産業労働局農林水産部）	検討対象契約 （種目）	工事	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な森林施業の実施による林業振興や災害時の迂回路確保等の山村地域の生活環境改善を目的として、林道の新規開設及び既設林道の機能向上等を実施する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 年度前半は設計、積算及び入札契約手続きを行うため、4月から6月期は工事が少なくなる一方で、年度末には工期が集中し、起工しても入札不調が多くなることから、円滑な事業実施に向けた対応が必要である。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 新たに債務負担行為を活用し、端境期（4月から6月）に工事を行うことで、適切なサイクルで林道工事を実施する。 あわせて、工事発注時期の平準化により入札不調の対策となり、効率的な施工を実現する。 （令和2年度債務負担行為 50,597千円） 			
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	
		109,932 千円	50,800 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事の稼働件数が少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することで、施工時期等の平準化が図られる。 これにより、競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価	
			○妥当	見直し
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び適切なサイクルでの林道工事が可能となり、妥当である認められることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：50,597千円 ○期 間：令和3年度まで 		○妥当	
				見送り
			2年度予算額	109,932 千円
20	海の森公園整備（港湾局臨海開発部）	検討対象契約 （種目）	工事	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度「中央防波堤内側海の森（仮称）基本構想」及び17年度「中央防波堤内側海の森（仮称）基本計画」に基づき、令和18年度までの30年間で整備を進める。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 当初は平成28年度に開園予定であったが、東京2020大会において総合馬術クロスカントリーコースの競技会場となったため、開園を延期している。 東京2020大会終了後に仮設施設の現状復旧を行い、引き続き開園に必要な施設整備を進めていくが、造園工事だけではなく、ビジターセンターの建築工事や設備工事等、多くの工事の輻輳が想定されており、通常の発注方法では、事業期間が長期化するおそれがある。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会終了後に工事着手となるため、単年度工事では施工規模が限定的となる。債務負担行為を活用することで発注規模を適正にし、効率的な施工を実現する。 工事量の比較的少ない端境期（4月から6月）に工事を行うことで、受注者の負担を軽減することが可能となるため、入札参加者の増加、入札者間の競争性の確保及び不調の抑制等の効果が期待できる。 （令和2年度債務負担行為 180,180千円） 			
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額	
	債務負担行為	長期継続契約	その他	
		687,831 千円	453,003 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 工事の稼働件数が少ない端境期（4月から6月）に工事を実施することで、施工時期等の平準化が図られる。 これにより、競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価	
			○妥当	見直し
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を活用した複数年度契約により、公園整備を円滑に進められるだけでなく、不調に伴う経費の増嵩を抑制することも期待されることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：180,180千円 ○期 間：令和3年度まで 		○妥当	
				見送り
			2年度予算額	687,831 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

21	特別支援学校の給食調理業務委託（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	給食関係業務	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚・聴覚・知的障害特別支援学校は平成8年度から、肢体不自由特別支援学校は平成15年度から学校給食調理業務の民間委託を実施している。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都立特別支援学校で提供する給食には、児童・生徒一人ひとりの障害の状況や機能の発達状況等に配慮したきめ細かな調理が求められている。 ・ 児童・生徒やその保護者のニーズに応えるため、より一層安全で安定的な給食の調理・提供をしていく必要がある。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約不調等により給食調理業務委託が継続できないような事態を避けるため、特別支援学校の再編整備に伴う学校数増等を考慮して所要額を見積もり、着実に給食を提供していく。 ・ 令和元年度に引き続き、より一層の履行の質の向上のために総合評価方式を採用し、債務負担を含む複数年契約（原則3年）で実施する。 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	1,996,186 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の発達を考慮したおいしく安全な給食を提供する必要があり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 ・ 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで質の向上が期待できることから、総合評価方式が適当である。 	計画の評価		
		妥当	見直し	
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年度契約による安定的な業務の履行と、総合評価方式による業務品質の確保・向上が期待できる。 ・ 加えて、今後複数年度契約による経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 	妥当	見直し	
		見送り	その他	
		2年度予算額	1,996,186 千円	
22	高等学校の空調設備改修（教育庁都立学校教育部）	検討対象契約 （種目）	空調工事	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に理科系の実習室や美術室、調理室等の特別教室に空調設備を設置し、教育活動に適した環境を整備する。 			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の教育活動への影響を最小限に抑えるため施工時期に制約があり、学校と施工方法やスケジュール等について綿密に調整する必要がある。 ・ 債務負担を活用せず単年度で工事を実施すると、工事案件の発注が年度当初に集中してしまい、事業者への負荷や入札不調リスク、超過勤務の増大等の弊害が生じている。 ・ また、空調機は製作に数か月を要するため、年度当初の発注だと実際の工事開始が秋以降になり、生徒が不在となる夏休み期間を有効に活用できなくなる。 			
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な事業実施を図るため、債務負担行為（ゼロ都債）の活用により、前年度中の発注を行う。このことにより、事業者への負荷や入札不調リスクを軽減し、事業者及び工期の確保を図っていく。 ・ あわせて、工事発注時期の平準化を行うことで、効率的な施工を実現する。 （令和2年度債務負担行為 115,702千円） 			
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額
	債務負担行為	長期継続契約	その他	- 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロ都債の活用により、発注件数の少ない年度末の契約手続きや、工事の稼働件数が少ない年度当初からの現場着手ができるため、施工時期等の平準化が図られる。 ・ これにより、競争性の確保や不調対策等への効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 	計画の評価		
		妥当	見直し	
		見送り	その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロ都債の活用により、契約不調リスクの低減や事業の円滑な執行が期待できることから、見積額のとおり計上する。 ≪債務負担行為≫○限度額：115,702千円 ○期間：令和3年度まで	妥当	見直し	
		見送り	その他	
		2年度予算額	- 千円	

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

23	停止処分者講習業務委託（警視庁交通部）	検討対象契約 （種目）	その他業務委託等			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 停止処分者講習業務は、受講生の安全意識を高め、運転に関する知識や技能の充実を図ることで交通の安全を確保することを目的とした業務であり、道路交通法等に基づいた組織、設備及び能力を有する法人等に複数年（3年）で業務委託して実施している。 					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の受託者には、講習目的を達成するため、免許業務等に関する専門的な知識や技能などが求められるほか、公務と密接に関係した事務であることから、安定的な履行体制の確保を図っていく必要がある。 					
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 講習目的を達成することに加えて、都民の権利義務に直接関わる業務であることから、債務負担行為を活用した複数年度契約を導入することで安定的な履行体制の確保を図るとともに、ノウハウの蓄積による業務の効率化を実現していく。 また、総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の維持向上を図っていく。 					
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額		
	債務負担行為	長期継続契約	その他	544,040 千円	493,679 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 停止処分者講習という専門的知識・技能が必要な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価			
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 専門性が求められる本業務において、総合評価方式を用いることにより質の高いサービスの提供が見込まれる。 本業務を複数年度契約により実施することで、安定的な履行の確保及び品質の向上が期待できることから、見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し		
			見送り	その他		
			2年度予算額	544,040 千円		
24	高齢者講習業務委託（警視庁交通部）	検討対象契約 （種目）	その他業務委託等			
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習は、平成29年の道路交通法改正時に定められた認知機能が低下した者への臨時認知機能検査等への対応のため、複数年（3年）で業務委託して実施している。 					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢運転免許保有者の増加に伴い、認知機能検査及び高齢者講習の受検・受講該当者も増加しているほか、免許更新期限が迫った高齢運転免許保有者が運転免許証を失効しないための対応も必要であり、受託者には高い専門性と効率的かつ安定的な業務履行能力が求められる。 					
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為による複数年度契約を活用することにより、受託者のノウハウの蓄積や人材の安定的な確保が期待され、効率的かつ安定した講習業務の履行を確保することが可能となる。 また、価格だけではなく、業務の履行実績等も含めて評価する総合評価方式による入札を実施することで、業務の質の向上を図っていく。 					
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額		
	債務負担行為	長期継続契約	その他	171,162 千円	109,797 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者講習という専門的知識・技能が必要な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価			
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 専門性が求められる本業務において、総合評価方式を用いることにより質の高いサービスの提供が見込まれる。 本業務を複数年度契約により実施することで、安定的な履行の確保及び品質の向上が期待できることから、見積額のとおり計上する。 		妥当	見直し		
			見送り	その他		
			2年度予算額	171,162 千円		

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

25	パーキング・メーター等管理業務委託（警視庁交通部）	検討対象契約 （種目）	その他の業務委託等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通法第49条の3に基づくパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の管理に関する事務並びに時間制限駐車区間における駐車の適正を確保するために必要な措置に関する事務を委託している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車が問題となっている地域で、路外駐車場の収容が困難な場所に設定される時間制限駐車区間の規制は、指定された場所・方法により短時間に限り駐車を認めるものであり、本業務はこの時間制限駐車区間を適正に管理していく公務と密接に関係した事務であることから、安定的な履行体制を確保していく必要がある。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で質の高いパーキング・メーター等管理業務の履行を確保するため、債務負担を活用した複数年度契約を導入し、業務委託に係る駐車秩序の維持と経費の縮減を図っていく。 ・また、総合評価方式による入札を実施し、業務履行に係る質の維持向上を図っていく。 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	○債務負担行為	長期継続契約	その他
		2,385,657 千円	1,681,654 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・パーキング・メーター管理という道路管理上重要な業務であり、複数年度契約により、安定的な履行体制の確保等による品質向上が見込まれるため、計画は妥当である。 ・入札参加者の実績や運営体制等を評価することで、質の向上が期待できることから、総合評価方式が妥当である。 		計画の評価
			○妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務への総合評価方式の導入により、効率的で質の高いサービスの提供が見込まれる。 ・本業務を複数年度契約により実施することで、安定的な履行の確保及び品質の向上が期待できるとともに、経費縮減効果も見込まれることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 		○妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			2,385,657 千円
26	パーキング・メーター等の撤去・取付工事（警視庁交通部）	検討対象契約 （種目）	工事
事業等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・パーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備については、道路管理者等の道路整備計画等に伴い撤去・取付工事を実施している。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設関連工事は、設置機器そのものに特殊性があり、他の事業への転用が容易でないことから、入札参加業者の増加が見込めず、工事が集中する時期に、契約不調となる傾向がある。その結果、道路管理者の道路整備計画等が遅延し、社会生活に大きな支障が生じる。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに債務負担行為（ゼロ都債）を活用することで、時期により大きな開きがあるパーキング・メーター等の工事発注件数を平準化することが可能となる。 ・契約不調による関係機関との調整や、工事規模の見直しによる再発注等の事務を軽減することができる。（令和2年度債務負担行為 26,214千円） 		
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額
	○債務負担行為	長期継続契約	その他
		- 千円	- 千円
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ都債の活用により、発注件数の少ない年度末の契約手続きや、工事の稼働件数が少ない年度当初からの現場着手ができるため、施工時期等の平準化が図られる。 ・これにより、競争性の確保や不調対策等への効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価
			○妥当
			見直し
			見送り
			その他
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ都債の活用により、発注時期を平準化でき、パーキング・メーター等の整備を円滑に進められるだけでなく、不調に伴う経費の増嵩を防ぐことも期待されることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 		○妥当
			見直し
			見送り
			その他
			2年度予算額
			- 千円

事業評価票（複数年度契約の活用を図る事業）

27	豊洲市場設備運転管理業務委託（中央卸売市場豊洲市場）	検討対象契約 （種目）	電気・暖冷房等 設備保守			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 豊洲市場における空調設備、給排水設備、電気設備及び建築設備等について、運転・保守等を行い、場内環境を適切に保全する。 					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 豊洲市場は、約40haという広大な敷地に、約7,200台の空調・衛生等の各種設備を所有している。 また、市場という性格上、利用者（民間事業者）から設備に関する苦情や問合せ、設備故障の現場確認等に対応する必要がある。より効率的な保守を行うためには、安定的な履行体制の確立とノウハウの蓄積による高い履行品質の確保が必要である。 					
見積概要 （局評価）	本委託の構成は、以下の3業務となる。 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備点検（受変電設備等の点検及び操作） 機械設備点検（空調設備、給排水設備等の点検） 運転監視業務（照明設備、空調設備等の運転監視） 					
	<ul style="list-style-type: none"> 豊洲市場は他に類を見ない大規模な市場施設であり、各設備の維持管理に当たっては、市場業務に影響を与えないよう万全を期す必要がある。このため、総合評価方式により履行品質を確保し、適切に施設保守を行う。また、複数年度契約を導入することで、業務のノウハウの蓄積等により、安定的な履行体制・品質の確保に努めていく。 					
	対応手法	2年度見積額	元年度予算額			
	債務負担行為	長期継続契約	その他	530,073 千円	530,728 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 他市場と比較して規模が極めて大きい施設の管理であり、複数年度契約により、安定的な体制等による品質向上が見込まれるため計画は妥当である。また、実績等の評価により、質の向上が期待できるため、総合評価方式が妥当である。 業務量は定量・定型であり、長期継続契約を適用できる。 		計画の評価			
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度契約による安定的な履行体制の確保と品質の向上が期待できる。 また、履行品質の確保及び適切な施設保守の実施に向け、総合評価方式によるより一層のサービスの向上が見込まれることから、所要額を計上する。 		妥当	見直し		
			見送り	その他		
			2年度予算額	530,073 千円		
28	豊島市場外壁改修工事（中央卸売市場豊島市場）	検討対象契約 （種目）	工事			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 豊島市場における法定点検（建築基準法第12条に基づく点検）において、経年劣化等による安全対策の必要性が報告された外壁部分の改修工事を行う。 					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の担い手確保が課題とされる中、中央卸売市場において発注する工事の施工時期の平準化を進め、事業者側の受注環境の安定化を図ると同時に、入札不調等による竣工遅延のリスクを減少させ、市場施設の計画的な維持保全を推進する必要がある。 					
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を活用することで施行時期の平準化が図られるとともに、事業者負担や入札不調リスクが軽減され、計画的な工事施工を実施することができる。 また、本工事については、東京2020大会終了後に工事を発注することで、余裕を持った工期を確保するとともに、工事費の抑制も図ることができる。 （令和2年度債務負担行為 202,620千円） 					
	対応手法		2年度見積額	元年度予算額		
	債務負担行為	長期継続契約	その他	81,724 千円	16,377 千円	
計画評価 （契約制度関係）	<ul style="list-style-type: none"> 施工時期の平準化を図ることで、事業者側の繁忙期が解消され、労働環境の改善、ひいては中長期的な担い手確保にも寄与するものである。 また、発注者側にとっても競争性の確保や不調対策等の効果も期待されるため、計画的かつ着実な事業の推進に資するものである。 		計画の評価			
			妥当	見直し		
			見送り	その他		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為の活用により、工事発注時期の平準化及び入札不調リスクの軽減が図られることから、本方式の採用は妥当であり、見積額のとおり計上する。 《債務負担行為》○限度額：202,620千円 ○期間：令和3年度まで 		妥当	見直し		
			見送り	その他		
			2年度予算額	81,724 千円		